

大学管理運営に関する方針

1. 目的

倉敷市立短期大学の理念に則して、大学管理運営を目的として大学管理運営に関する方針を策定する。

2. 方針

倉敷市立短期大学の目的に即して、保育及び服飾美術に関する専門的な理論と実務的な技能の教授及び研究を行うことにより、教養豊かな社会人を育成することを具体化し、確実・迅速に実現しうる実行力のある管理運営体制を整備・検証する。その上で、本学の目的の実現を担保することができる管理運営体制を構築する。

3. 実施体制

(1) 組織

本学の大学管理運営においては、倉敷市立短期大学教授会規程により各学科・専攻科、委員会等の意思決定機関として教授会を置き、教授会規程にて、会議の趣旨、構成、開催、意見申述、委員会の設置等を定める。また、倉敷市立短期大学企画運営協議会規程により企画運営協議会を置き、本学の運営及び教育研究全般にかかる事項のうち、学長からの諮問事項及び学内の諸課題について全学的な視点から検討を行い、その対応方法を協議する。さらに、各学科から選出された委員で構成される各種委員会等によって、学科共通事項について協議する。

(2) 手続き

- ①市の条例、規則、訓令により大学の位置づけが明確にされている。管理運営の実現のために学内組織関係、専任教員の人事関係、教学関係等の学内規程を整備している。
- ②管理運営に関する検証は、自己評価委員会が主体で行う。また、外部アドバイザー委員会においても点検・評価されている。

(第1147回(令和4年度第20回)教授会)